

## 平成27年度第4回木更津市総合教育会議

- 開催日時 平成27年8月21日 午後1時から午後3時40分まで
- 開催場所 木更津市役所6階委員会室
- 出席者  
(構成員) 市長 渡辺芳邦、教育長 高澤茂夫、教育委員 石井英美、武井紀夫、長谷部理絵、吉田一雄  
(事務局) 久良知総務部長、萩野総務部次長兼職員課長、高岡総務課長、曾田副主幹  
(教育委員会事務局) 鹿間教育部長、齊藤教育部次長兼教育総務課長、平野副主幹

- 議題及び公開又は非公開の別
  - (1) 木更津市教育大綱(素案)について(公開)
  - (2) その他について

- 傍聴人の数  
2人

- 会議の内容

事務局(高岡) 定刻より若干早いですが、第4回総合教育会議の開会に先立ち、資料の確認をさせていただきます。<資料確認>本日配付しました資料は、以上のとおりとなります。それでは、木更津市総合教育会議運営要綱第4条は、市長がその議長となると定めておりますので、市長に議長をお願いします。

市長 要綱の規定によりまして、議長を務めさせていただきます。議事進行につきご協力をお願いします。それでは、ただいまから、平成27年度第4回木更津市総合教育会議を始めさせていただきます。本日の出席者と傍聴人の確認を事務局からお願いします。

事務局(高岡) 本日の出席者は、市長、教育長及び教育委員4名の合計6名の出席で会議は成立いたしました。次に、本日の傍聴人は、2名となっております。

市長 わかりました。本日の議題は「木更津市教育大綱(素案)について」となっています。本日の進め方について、事務局から説明をお願いします。

事務局(高岡) それでは私から、会議の進め方について説明させていただきます。本日配付させていただきました木更津市教育大綱(素案)をご覧ください。初めに、この大綱素案の構成、及び、基本施策以外の部分につきましてご協議をいただきたいと思います。その後、3の基本施策についてテーマごとに順次ご協議をいただきたいと思います。私からは以上です。

市長 ただ今、事務局から説明があったとおり、初めに、大綱の構成と3の基本施策以外の部分の内容について協議した後、基本施策ごとに事務局から説明を受けた後、協議を進めてまいりたいと思いがいかでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 ありがとうございます。それでは、最初に大綱の素案について、事務局から説明をお願いします。

事務局(高岡) それでは本日、お配りしました木更津市大綱(素案)の1ページ目をご覧ください。こちらにございますとおり、教育大綱の素案の構成は、まず、題名、次に大綱策定の経緯と宣言、次に1、計画期間、2、基本目標、3、基本施策、そして、3ページ以降に、基本施策の補足説明を記載しております。なお、この基本施策の補足説明の上部の四角の枠の囲みの中は、3の基本施策の内容

と同じものとなっております。3の基本施策以外の部分の内容ですが、まず、題名でございます。最終的にはこの括弧書きがはずれ、木更津市教育大綱となる予定でございます。次に、大綱策定の経緯と宣言でございます。「平成26年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成27年4月1日から施行されました。このなかでは、教育委員会制度が大きく変わり、市長が総合教育会議を主宰し、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育委員会と協議・調整し、大綱を策定することとなりました。今般、市長と教育委員会との協議・調整が整いましたので、ここに本市の教育大綱を定め、市長と教育委員会がこの大綱に則してそれぞれの事務を管理し、執行してまいります。」としました。次に1、計画期間は、平成27年11月から平成31年3月としております。こちらにつきましては、意見公募手続きを実施した後、11月の総合教育会議において大綱を決定していきたいと考えておりますので、計画期間は平成27年11月からとしております。次に終期ですが、こちらは、木更津市教育振興基本計画と合わせております。次に2の基本目標ですが、「木更津っ子を育む充実した子育て環境」、「木更津っ子を育む特長ある教育環境」、まなびあい きらりかがやく「教育都市きさらづ」としてあります。こちらは、きさらづ未来活力創造プラン、木更津市教育振興基本計画に掲げられているものをそのまま、基本目標として掲げています。以上です。

市長 大綱の構成について、説明がありました。ご意見をお伺いしたいと思います。

委員(吉田) 私は木更津の出身ではありませんので、良くわかりませんが、基本目標のところ、木更津っ子という言葉がありました。2行にわたって重ねて出てきますが、どのような意味でしょうか。木更津っ子が他の都市とどのように違うものを目指しているのか、これだけだとイメージが掴みにくいと思います。

事務局(久良知) 木更津っ子というのは、市長のマニフェストの中に出てきた言葉で、はっきりとした定義ではないのですが、郷土、木更津を愛しながら、木更津で育っていく子どものことで、そのような子どもを育てましようという意味であったと記憶しています。

市長 この前、木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定会議の中で、子どもたちにもっと郷土愛を育んで欲しいという意見が数多くありました。ぜひ、この木更津っ子という言葉を使っていただきたいと思っています。きさらづ未来活力創造プランの中では、本市で生まれ育つ子どもたちが健やかな成長と安心して学びの機会が得られるとともに、さまざまな経験や交流を通じてふるさと木更津への誇りや愛着が育まれるよう充実した特長ある教育環境を活かし、家庭や地域、学校、行政等が力を合わせて木更津っ子を育みますと記載しています。

委員(吉田) そうだとしたら、具体的に施策の中に木更津市の教育を特長づけるものがいろいろあったのではと思います。

委員(長谷部) 最初からこれが提示されていれば、もう少し内容が変わったかもしれないという話です。

委員(吉田) 3の基本施策の話をしていないのですが、どこの市でもあるような内容が書いてあると思いますが、ここまで木更津を前面に出すのであれば、もっと木更津のカラーを出せるのではないかという気がしました。

委員(長谷部) この2行書きのところは一緒にしてはいけないのですか。充実した子育て環境と特長ある教育環境というように並べて書いてはいかかでしょうか。

事務局(高岡) きさらづ未来活力創造プランの木更津力を発揮する4つの重点テーマというところに、

子育て環境と特長ある教育環境と2つ掲げられておりますので、それをそのまま持って来たということとです。

委員(石井) 私は木更津で生まれ育っていますが、教育委員会は子どもを相手にしていますので、当然、子どもの教育が大事なのはもちろんですが、社会教育という大事な分野があって、基本目標を読んでいくと子どもに偏り過ぎかなととられかねないという気がします。まなびあい きらりかがやく「教育都市きさらづ」、これはもう長い間言っていることであって、木更津市教育振興基本計画は、子どもも大人も対象としています。

委員(吉田) 木更津っ子というのは、年齢を問わないのでしょうか。子どもだけに限られてしまうのでしょうか。

委員(石井) 江戸っ子という言葉があって、これは全ての世代を含んでいます。三代にわたり江戸に住まない江戸っ子とは呼ばないことであつたらしいですが、江戸に生まれて、その風土に馴染んだ人を江戸っ子と呼ぶわけです。木更津っ子というのは、そのようなことをいうのだと思います。ただ、ここに「木更津っ子を育む子育て環境」とあると、子どもの教育についてだけに見えて、偏っているのではないかと感じます。

教育長 基本目標には3つ書いてありますが、先ほど市長から話がありましたが、基本構想の期間の一部を区切っているのです、基本構想ときさらづ未来活力創造プラン、木更津市教育振興基本計画の3つが並ぶと整理されて見えると思います。大きな構想があって、木更津市の4年間の基本計画があって、教育分野も4年間の振興基本計画がある、これを並列すればよいのではないかと思います。

事務局(久良知) きさらづ未来活力創造プランでは、子育て環境と教育環境を並列して書いてありますが、ここでは、2つの言葉を「・」でつなげてもおかしくないと思います。

委員(長谷部) 市長が策定する大綱なので、市長の教育に対する思いが伝わるとよいと思います。

委員(石井) 木更津っ子を育む子育て環境を取って、木更津っ子を育む特長ある教育環境だけにすれば総括されるのではないのでしょうか。

市長 木更津っ子を育む特長ある教育環境だけにしたほうがよいと思います。

事務局(久良知) その上に基本構想を記載すればよいということでしょうか。

教育長 そのようにしたほうがよいと思います。

市長 そのような形でよろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 ありがとうございます。その他、計画期間、前文等についてもよろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 それでは、次に進みたいと思います。それぞれの基本施策について、協議をしてみたいと思います。基本施策「(1) 子育て支援の充実、①放課後の児童育成を推進します」について事務局から説明をお願いします。

事務局(高岡) 資料の3ページをお開きください。上の四角い枠の部分は、木更津市教育大綱の基本施策と同じですので、資料の3ページ、4ページを使ってご説明いたします。「(1) 子育て支援の充実、①放課後の児童育成を推進します、放課後に子どもを安心して預けられる場所がないことから、働き方の変更を迫られる保護者がいます。このため、余裕教室など学校施設を活用しながら、放課後児童クラブや放課後子ども教室の拡大など児童の放課後対策を充実させ、子育ての支援を行います。」と

しました。次に4ページをご覧ください。「総合教育会議の議論等」の最後の3行ですが、総合教育会議の議論の中で余裕教室の活用等については、「いろいろ検討課題があるところですが、余裕教室の活用等により放課後児童クラブや放課後子ども教室を推進していく方向で市長と教育委員会が一致しました。」と整理しました。市長と教育委員会の役割ですが、教育委員会の役割として「放課後子ども教室の推進、教育施設（余裕教室等）の提供」、市長の役割として、「放課後児童クラブの拡大（学童クラブ）」と記載しております。私からは以上です。

市長 それでは、ご意見をいただいてまいりたいと思います。

委員（吉田） 質問ですが、大きな四角の中が大綱にある基本施策であるのは分かりますが、どのように公表していくのでしょうか。

事務局（高岡） お手元の資料を全部公表する予定です。

委員（吉田） ここにあるような意見も公表するのでしょうか。

事務局（高岡） 補足説明資料は逐条解説のようなものです。ここに書いてあるような議論を経て大綱が策定されたことを公表します。

事務局（久良知） 補足させていただきまますと、先ほどご覧いただいたこの木更津市教育大綱（素案）は2ページで構成されていますが、この2ページが教育大綱と呼ばれるもので、3ページ目以降の上段の四角の中に大綱の各施策が書かれています。その四角の枠の中以外が説明になりまして、説明の部分ではこの総合教育会議の中で、どのような背景で、各テーマについて市長が提案をしたのか、またどのような議論があったか、そのようなことを書いておりまして、最後には議論のまとめとして、市長と教育委員会の意見が一致したということで、上段の四角い枠の中にあるとおりの大綱になりましたという内容となっております。もう少し具体的に今後の教育委員会や市長の役割を下段の四角の中に書いていく形になっています。3ページ目以降はあくまで補足説明資料です。ここに記載している内容がふさわしくないというご意見があれば、修正をしてみたいです。

委員（吉田） 透明性が高いのは結構ですが、量が多過ぎて読む人はつらい部分があります。現場にいた人は分かりますが、初めて読むような方には厳しいのではないのでしょうか。

教育委員会事務局（鹿間） 1、2ページが大綱であることが分かりました。3ページ目以降がその解説で、それを含めて意見公募手続きをするというのも理解しました。例えば、4ページの下段ですが、教育委員会と市長の役割がありますが、これは大綱には載せないということでもよろしいのでしょうか。施策ごとに議論を経て、最後に結論として両者の役割を表示してありますが、これは大綱には掲載しないのでしょうか。

事務局（高岡） そのとおりです。大綱は施策の方向性を打ち出すもので、具体的なものまでは掲載しないのが趣旨ですので、本当の具体的なところは、総合教育会議の中で検討していくものだと考えております。

教育委員会事務局（鹿間） わかりました。この意見公募手続きを行うときに、「市長と教育委員会の意見が一致しました」と記載されていることから、市長と教育委員会の役割は、大綱に掲載しないといっても、総合教育会議の中では一定の合意がなされていると市民は理解すると思いますが、役割分担は、市長、教育長、教育委員の合意を得ていると考えてよいのでしょうか。

事務局（久良知） 事務局案としては、その通りです。どこまでを大綱に書き込むあるいは書かないということについても、この場でご意見を賜りたいと思います。また具体的な記述をどうするかとか、そ

のようなことについてもご議論いただければと思います。

委員（石井） 意見公募手続きを行うにあたって、ここにいる方々は放課後子ども教室と放課後児童クラブについて、管轄する省庁の違い、前者は文部科学省、後者は厚生労働省ですが、その違いは分かると思いますが、一般の方はそのようなことは分からないと思います。ですから、参考としてそのような説明書きを加えたほうがよろしいのではないのでしょうか。

事務局（高岡） では、注意書きとして、説明を加えます。

教育長 今まで議論してきたことが書かれています。もう少し記述を整理してコンパクトにした方がよいと思います。また、議論の中にも話し言葉も多いので、精査していただきたいです。各施策について、1枚にまとめたほうがよいのではないのでしょうか。

委員（石井） 議事録は公開されていますので、詳細なことは不要であると思います。

事務局（久良知） そのように整理いたします。

委員（石井） 大綱については、四角で囲ったくらいの説明でよいと思います。補足説明を少し変えていただいて、市長と教育委員会の役割が説明されていれば、読む方も分かりやすいと思います。放課後対策を充実させることを書いてありますから、具体的な記述まではいらないと思います。

市長 ほかにご意見はございますか。

委員（吉田） これを見た子育て世代の方は期待すると思います。

市長 前回までは、「小一の壁の解消」として共働き世代の負担軽減が前面に出していましたが、やはり子どもが中心なので、放課後の子どもをどうするのかという視点から書き直してあります。

委員（長谷部） 「放課後に安心して子どもを預けられる場所がないことから働き方の変更を迫られる保護者がいます」とありますが、子どもの放課後の充実を目指しているのであれば、この部分が文章の先頭にあると、働く保護者のために放課後の児童の育成に力を注ぐような印象を受けます。親の働く、働かないに関係なく、放課後児童クラブを増やしていくのが目的であるのは分かりますが、親のためではなく、子どものためであるという表現の仕方はないのかと思います。こちらの思いは保護者の子育て支援もありますが、子どもたちが放課後に、もっとのびのびと自由に遊んだりする場が欲しい、そのような議論をしたと思います。

委員（吉田） そこが市長と教育委員会の役割の違いです。

委員（石井） どちらも大切な要素であると思います。

委員（長谷部） ここで「働き方の変更を迫られる保護者がいます」という記述ではなく、子どもたちの放課後の居場所を増やしていくので、保護者も自分の仕事を全うできますという書き方にすればよいと思います。

委員（石井） 長谷部委員のおっしゃることもその通りだと思います。ここは「子育て支援の充実」としてありますから、子育て支援というのは保護者に対して支援することであるので、保護者のためだけでなく、子どもが放課後、遊ぶ場所がないからそれを確保してあげること、本来、この項目はその2本立てであると思います。

委員（長谷部） これだけ読むと働く保護者のためだけに思えてしまいます。

市長 資料の10ページの「青少年の健全育成」のところで「地域社会における青少年の居場所づくりを進めます」とありますが、これも最初は放課後の過ごし方を考えることから始まった話で、「子育て支援の充実」については、保護者の話です。10ページの「青少年の健全育成」は、地域の環境が大

切であろうという議論をしました。「子育て支援の充実」は子どもがメインで、その子どもの放課後をどうするか、どう育てていくかという話が入っているので、長谷部委員のおっしゃるところが反映できればよいのではないかと思います。

委員（石井） 市長がおっしゃるように、「青少年の健全育成」のところ、本来、教育委員会が持っている役割を文章で加えたほうがよいかもしれないです。

委員（長谷部） 放課後に子どもたちを安心して預けられる場所を充実していくことが、働く保護者とその子ども両方を支援していくこととなるという書き方はできませんか。この案を読むと働き方の変更を迫られる保護者に主眼が置かれているような感じを受けてしまいます。

教育長 大綱素案の基本施策の形は、木更津市教育振興基本計画に沿っていますが、その内容は私立幼稚園の振興となっています。木更津市教育振興基本計画では、「本市では新市街地を中心に子育て世代の定住化が進み、年少人口の微増が見られます。このような中、幼児教育については、子育てへの不安や子育てに係る経済的負担や仕事と子育ての両立への難しさが見られます。」と書いてありますので、大綱素案と基本的な流れは同じです。ただ「働き方の変更を迫られる保護者がいます。」にこだわらないのであれば、ここに書いてあるとおり、「放課後に子どもを安心して預けられる場所が必要です。そのために余裕教室などの学校施設を活用しながら」という形で書けばよいと思います。

委員（長谷部） その書き方であると、保護者と子どもの立場の両方を含みます。

委員（武井） 「働き方の変更を迫られる保護者がいます」ととってしまえば、すっきりします。

事務局（高岡） では、「放課後に子どもを安心して預けられる場所が必要です。そのために余裕教室などの学校施設を活用しながら」とつなげていくということではよろしいでしょうか。

委員（長谷部） 例えば、「共働きの保護者が増えているこの時代は」とか、少し語句をつけるとよいと思います。いきなり「放課後に子どもを安心して預けられる場所が必要です。」と始めると唐突な感じがします。

委員（吉田） 教育委員会側の発言ばかりになってしまうと、教育大綱は、市長の政策の一部であるので、いかがなものかと思えます。

教育長 仕事と子育ての両立の難しさがこの施策の背景のポイントであると思えます。

委員（長谷部） 「仕事を持つ保護者が安心して働けるように」と文頭につけるのはいかがでしょうか。

委員（吉田） やはり、保護者と子どものどちらを見ているかということになります。

委員（長谷部） 市長と教育委員会では向きが違います。

市長 「保護者の働き方の変化により」というのはいかがでしょう。

委員（吉田） 親が共働きではない子どもはどうなるのでしょうか。そのような子どもの放課後の過ごし方も、市は当然考えていると思えます。

事務局（久良知） 教育長がおっしゃっていただいたとおり「放課後に子どもを安心して預けられる場所が必要です。」だけの方が短い文章の中で、色々な意味を含んでいるのでよいのではないのでしょうか。

委員（長谷部） そうだとすると、読む人に任せるという形になります。

事務局（久良知） 安心して子どもを預けられる場所をきちんと確保していきますということを読み取ってもらえればよいのではないのでしょうか。そうでないと長い説明文が必要となってきます。

委員（吉田） その形で、大綱を見た人が読み取ってくれると思えます。

市長 子どもに兄弟がいないから、放課後児童クラブに通うケースもありますので。

教育長 近所に同じ年代の子どもがいないから放課後児童クラブに通わせるという話もあります。

市長 それではよろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし

市長 それでは、次に移ります。「(2) 学校教育の充実、①小中学校の統廃合及び未利用財産の活用を図ります。」について、事務局から説明をお願いします。

事務局(高岡) 資料5ページをご覧ください。四角で囲った部分ですが、「(2) 学校教育の充実、①「小中学校の統廃合及び未利用財産の活用を進めます。将来的に本市では、人口減少による公共施設の需要の変化、税収減による財政状況の悪化等により、公共施設を効果的かつ効率的に運用・維持・管理する必要が生じてくると考えられます。その手法である「ファシリティマネジメント」の考え方に基づき、小中学校の統廃合や複合利用化を検討していきます。」としました。5ページ目の下から3行目ですが、「市の将来を考えると、教育施設の面積を減らすこともやむを得ないとの共通認識のもと、小中学校の統廃合、未利用財産及び余裕教室の利活用を進めることについては、大きな流れとして、大綱に定めることで市長と教育委員会の意見が一致しました。」としました。続きまして6ページです。教育委員会の役割は、「小中学校の統廃合、未利用財産の利活用に向けた検討」、市長の役割は、「ファシリティマネジメントの結果に基づく、再配置計画の作成及び提案」としました。そして、両者が係る部分として、「教育施設(余裕教室)の活用」としました。以上です。

市長 それではご意見を賜りたいと思います。

委員(長谷部) 1ページの①の文末は「活用を図ります。」、5ページの①の文末は「利活用を進めます。」となっていますので修正をお願いします。

教育長 文末を「進める」とした方が強いです。

委員(長谷部) 5ページ目が正解ということでよろしいでしょうか。

事務局(高岡) そのように考えておりますが、そこも検討していただけるとありがたいです。

委員(長谷部) 1ページの①が誤りです。

委員(吉田) ファシリティマネジメントという言葉は読む人にとっては、分かりにくいのではないのでしょうか。

事務局(久良知) 注意書きを入れます。

委員(長谷部) 保護者がこれを読んだ時に、教育大綱で「充実」と掲げているのに数を減らすのかと思う人が出てくるかなと思います。ですから、「適正配置を心がけ、さらなる充実を図ります」のような一文を挿入するのはいかがでしょうか。

教育長 学校規模の適正化、適正配置の継続的な検討というのはどうでしょう。

委員(吉田) 学校がなくなるようなショッキングな書き方はやめたほうがよいと思います。

委員(長谷部) それでも、統廃合をしていかななくてはならないわけです。

市長 「統廃合の検討及び未利用財産の利活用を進めます」と書いた方が表現的に軟らかくなります。

委員(吉田) 統廃合という言葉自体がショッキングなので、先ほど教育長がおっしゃった適正配置とかそのような表現がよいかもしれませんが、今後の統廃合のねらいがあるなら、それで逆によいのもかもしれません。

教育長 「適正規模、適正配置」という言葉は一般の人には難しいです。

委員（石井） これはもうリアルに、近い将来統廃合がありますということになるので、ここに入れておいてもよいのではないのでしょうか。

事務局（久良知） 木更津市教育振興基本計画の中でも「学校教育の充実」の中で、施策の展開として細部にわたって書いてあるところでは、「市立の小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の見直しの中で、地域の実情を勘案し、統廃合等見直しを行うとともに」と記載されていますので、そんなに唐突に出てきた話ではないという気がします。

委員（長谷部） ただ、「学校教育の充実」のトップにあるのはいかがなものでしょうか。

市長 教育の充実をするためのものです。「統廃合」の次に「の検討」を入れる、これでいかがでしょうか。

教育長 四角枠の中の「検討」は「小中学校の統廃合」と「複合利用化」の両方に係っているということで間違いはないですか。

事務局（高岡） そのとおりです。

市長 一番目の「将来的に」と始まっている文章の後、「人口減少による公共施設の需要の変化、税収減による財政状況の悪化」と、ここまで書く必要があるのか疑問なので、「人口減少による公共施設の需要や財政状況の変化」にしたいと思います。

事務局（久良知） そのように修正します。

市長 そのほか、よろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし

市長 それでは、「(2) 学校教育の充実、②子どもの体力の底上げを図る取り組みを推進します。」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） 資料7ページをお開きください。こちらでは、「(2) 学校教育の充実、②子どもの体力の底上げを図る取り組みを推進します。生活様式や環境の変化から子どもが運動に費やす時間は減少傾向にあり、また生活習慣病と診断される子どもも見られます。このため、子どもの体力強化や生活習慣病予防に力を注いでいきます。」としました。次に8ページの下から2行目、「子どもの体力強化について、その手法はさまざまな方法が考えられるところですが、今後、いろいろなアイデアを出し合いながら進めていくことで市長と教育委員会の意見が一致しました。」としました。市長と教育委員会、それぞれの役割ですが、教育委員会の役割として、「体育の授業以外の運動量を増やす取り組み、放課後子ども教室における体力強化の取り組み」としました。また市長の役割ですが、「放課後児童クラブにおける体力強化の支援」、また両者の役割として、「学校施設を活用したさまざまな、体力強化の取り組みを推進する。」としました。以上です。

市長 それでは、ご意見をよろしくをお願いします。

事務局（高岡） 補足をさせていただきます。この基本施策(2)の②につきましては、当初、「健康・体育・安全指導の充実」となっていたものを今回、「子どもの体力の底上げを図る取り組みを推進します」に変更させていただいております。こちらにつきましては、さまざまな議論の中で子どもの体力強化について、学校教育の範疇に限らず、いろいろなアイデアを出し合いながらやっていくという話に、前回の会議の結論として落ち着いておりますので、このように修正させていただいております。

委員（石井） 私はこれでよいと思います。

教育委員会事務局（鹿間） 8ページの教育委員会の役割で、放課後子ども教室における体力強化の取り



組みとありますが、学校教育の充実の中に、生涯学習課の所管する「放課後子ども教室」があるのはいかなるものか、役割分担の中で、学校教育の充実という項目において、これを書くというのはどうなのかと思います。

事務局（久良知） 担当課の所管の話をする、全部の基本施策で同様のことが起こります。

教育委員会事務局（鹿間） そこは気にしないというか、教育委員会と市長部局という機関全体の役割という考え方でよろしいでしょうか。

市長 教育委員会としての役割なので、そのとおりです。

委員（武井） 生活習慣病も結構ですが、「健康」とかそのような単語をひとつ入れてもらえるとよいのではないかと思います。

市長 前回の会議のご意見のなかに、知育と体育の相関性のような話がありました。確か、廣部参事だったと思いますが、その辺が一言入るとよいのではないかなという気がします。

委員（吉田） この辺りはマイナス要因の記述が多いので、積極的なほうがよろしいと思います。

市長 知育と体育の相関性という言葉だったと記憶しています。

事務局（久良知） 議事録によりますと、廣部参事から、「体力が健康だけではなくて学力ともかなり相関関係があるのではないかと考えていて」という発言がありました。そのことでしょうか。

市長 少しでもそのエッセンスが入るとよいのではないかと思います。

委員（長谷部） 体力がアップすると学力もアップするということでしょうか。

事務局（久良知） そこに相関関係がありますということをおっしゃっています。

教育長 相関関係もあると思いますが、表現の仕方が難しいです。

事務局（久良知） 大綱の中にいれるのは難しいのかなという気がしますので、例えば、入れるとしたら8ページの四角の枠の前、子どもの体力強化について、その手法はさまざまな方法が考えられるところですが、例えばここに、体力の向上は健康だけでなく知育にも役立つことからとか、そのような文言を入れてはいかがでしょうか、それとも、大綱の中に入れてほうがよろしいでしょうか。

市長 体力と気力の相関性は、裏づけがはっきりしているのかどうかということもあるので、大綱に入れるのは難しいかなと思います。

委員（武井） エビデンスがあればよいと思います。

事務局（久良知） この間の廣部参事の説明でも、最後は「そう思います。」と発言されていたので、裏づけははっきりとはしていないと考えています。

市長 体力が、気力にも心にも影響すると言いつつしまえばよいのではないですか。

委員（吉田） もっと素朴な書き方で、「健全な体はすべての元」だという方がよろしいかと思います。

委員（石井） 大綱はこの文章で行ってその下に説明に入ればよいのではないのでしょうか。

事務局（久良知） 例えば入れるとしたら最後の部分の2行の中ぐらいに、途中に入れこんで、知力の向上にもつながっていくと思われるので、今後いろいろなアイデアを出しながら進めていくことと、そのようにつなげればよいと思います。

委員（吉田） 先ほど、武井委員が「健康」という単語を入れていただきたいとおっしゃいましたが、健康がすべての基本だと言いつつしまつて、そうしてあとつなげていけば、大綱に入れても問題ないのではないのでしょうか。

市長 「生活習慣病と診断される子どもも見られます。」のあとに加えます。

委員（吉田） 「子どもの体力の底上げを図る取り組みを推進します」とあり、その次のところに「健康がすべての源」といって、だけどもトラブルを抱えている子どもが多いという説明にしたほうが、よくわかるような気がします。

委員（石井） ②括弧書きの最初のところに「子どもの体力の底上げ」というところを健康などに変えていったらよいのではないのでしょうか。

委員（長谷部） 「子どもの体力の底上げを図る取り組みを推進します。」はこのままでよいと思います。「心身ともに健康であることはすべての基本ですが、生活様式や環境の変化から子どもが運動に費やす時間は減少傾向にあり、また、生活習慣病と診断される子ども見られます。」としては、いかがでしょうか、体も心も元気じゃなければいけないという記述にしたらよいと思います。

教育長 「子どもの体力の底上げを図る取り組みを推進します。」は、よいと思いますが、2行下の、「このため、子どもの体力強化や生活習慣病予防に力を注いでいきます。」のなかで、子どもの体力の底上げを図るのであれば、体力強化もあるのでしょうか、子どもの運動量の増加などのような書き方がよいのではないかと思います。また、8ページですが、放課後子ども教室と放課後児童クラブにおける体力強化というのがそぐわないと思います。放課後子ども教室と放課後児童クラブにおいては、運動する機会を入れていくとか、放課後子ども教室で体力強化をやっているところは少ないです。多分、放課後児童クラブも体力強化まで難しいような気がします。ですから、運動の機会を増やすとか入れてもらうとか、そのほうがよいと思います。

事務局（久良知） 運動機会を増やすとかそのような書き方でよろしいのでしょうか。

事務局（高岡） 放課後子ども教室においては、生涯学習課の方で取り組んでいますので、運動する機会を増やす取り組みということでよいと思います。放課後児童クラブの方は、直接市が事業を行ってなくて、支援になってしまうので、この辺の表現に工夫がいるのではないかと思います。

教育長 運動機会導入への支援をするのはいかがでしょうか。

委員（吉田） そうすると共通する部分も同じように変えないといけません。

委員（高岡） ここの運動する機会を増やす取り組みを推進するに修正します。

教育長 体育のところは、体育の授業以外の体力向上を図る取り組みとか、そのような書き方がよいのではないのでしょうか。

委員（吉田） 最初の囲みの中が体力の底上げなっていますが、運動機会を増やすだけでよいのでしょうか。

市長 目標は、体力の底上げをすることとで、運動機会を増やすことは、その手段なので構わないです。

教育長 体力の底上げの一番のベースは、やはり運動機会を増やすことだと思います。

市長 よろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 続いて、学校教育の充実の3番目、「(2) 学校教育の充実、③食育や環境教育としての「地産地消」給食を推進します。」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） 資料9ページを開きください。「(2) 学校教育の充実、③食育や環境教育としての地産地消給食を推進します。学校の特色づけや子どもたちに地域に対する愛着を持たせること、地域の経済活性化などを目的に、学校給食に地元で採れた米、野菜等の素材を取り入れる地産地消給食を拡大していきます。」としました。「総合教育会議の議論等」の下から3行目、残渣のリサイクルについては、

賛成の意見がありました。このテーマの方向性としては、食育環境教育を図る観点から、学校給食に地元で採れた米や野菜を取り入れていく地産地消の方向で進めていくことで市長と教育委員会が一致しました。それぞれの役割ですが、教育委員会は、「給食の食材に地元産の食材を使用する。残渣の利用等から環境教育等」、市長の役割として、「木更津の地産地消、オーガニック等の推進」としました。以上です。

市長 それでは、ご意見をよろしくお願いします。

委員（吉田） 地域経済活性などを目的にとすると、「学校教育の充実」にそぐわないという気がします。何か違う言葉がありそうです。食育という言葉を使うしかないと思います。

委員（石井） 吉田委員が言われた、地域の経済活性など現実としてはあるのかも知れないですが、この中ではこの文章を取ってしまっただけではいかがでしょうか。「学校の特色づけや子どもたちに地域に対する愛着を持たせることの一つとして、学校給食に地元で採れた米、野菜等の素材を取り入れる地産地消給食を拡大していきます。」とすれば、学校教育の充実という基本施策の中に合うと思います。地域の経済活性は別のところで語るべきであって、ここでは無理に記述する必要はありません。

市長 地域の経済活性の部分は削除します。ほかにいかがでしょうか

委員（武井） 市長は、子どもたちだけの問題ではなくて、地域の活性化、地域の産業の振興するためという意味でこの言葉を入れたと思います。私たちは、教育委員であるので、教育のことに関することをテーマに議論しているわけです。

市長 基本は、地域と子どもたちの関係で、それは、祖父と子どもたちという意味もありますし、地域の産業と子どもたちという意味もあります。地域と子どもたちの関係をもっと深めれば、他所の学校に行かないだろうと考えています。

委員（武井） わかりました。

委員（長谷部） 昨日まで見ていた田んぼのお米を口にするのは、なかなか都会の学校ではできない経験だと思います。

市長 よろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 では、補足説明中の教育委員会の役割の語尾を整理しておいてください。

事務局（高岡） ここの箇所は修正をします。

市長 続いて、「(3) 青少年の健全育成、①地域社会における青少年の居場所づくりを進めます。」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） 資料10ページをお開きください。「(3) 青少年の健全育成、①地域社会における青少年の居場所づくりを進めます。少子化、核家族化が進み、青少年が地域や家庭で異なる世代と交流する機会が減少しています。このため、青少年が世代間交流を進めていくことができる居場所作りを進めていきます。」としました。10ページの下から2行目ですが、「少子化、核家族化が進んだことや生活様式の変化から、青少年が地域や家庭で異なる世代と交流する機会が減少していることもひとつの要因と思われることから、有効な施策について、今後、市長と教育委員会が協議し、世代間交流や地域とのつながりという青少年の居場所作りに取り組んでいく方向で進めていくことで、概ね市長と教育委員会が一致しました。」としました。教育委員会の役割として、「学校支援ボランティアのさらなる充実、生き生き子ども地域活動促進事業の推進」、また、市長の役割として、「地域の交流活動

に対する支援、市民活動コーディネーター養成講座等による、市民活動の指導者の養成、青少年のボランティア活動への支援」としました。両方の共通として、「地区住民等の青少年を対象とした活動への支援」としました。当初この部分につきましては、「青少年の居場所作り」というテーマになっておりましたが、考え方としては、小学生とは異なって見守りなどを要しない青少年は、単なる場所としての居場所ではなくて、地域社会における世代間交流や地域のつながりという居場所作りが必要であろうとの議論でしたので、このような形に変更させていただいております。以上です。

市長 ご意見をよろしく申し上げます。

委員（長谷部） 「学校支援ボランティア」と書いてあるのは、「学校支援ボランティア活動推進事業」です。

教育長 「学校支援ボランティア活動推進事業」が正式な名称です。教育委員会の役割の中で、教育委員会がやっているボランティアはたくさんあります。ユースボランティア、アフタースクールボランティアなどのボランティアも青少年の健全育成にはつながっていると思います。

委員（吉田） そうすると市長の役割の最後が共通のところに位置することになります。

教育長 この青少年のボランティア活動への支援、これは、ボランティア活動を支援して、教育委員会の役割とすると「ユースボランティアとかアフタースクールボランティアとかの育成」とか「ボランティアを育てる」になるのだと思います。青少年の健全育成だからといって、若い方だけではなくて、今、お年寄りの方もボランティア活動に出てくる方がたくさんいますので、そのようなボランティアの人たちを支援するもの青少年の健全育成につながるのではないのでしょうか。

委員（吉田） そこが世代間交流の話に結びつくのだと思います。

事務局（高岡） 木更津市教育振興基本計画に、青少年育成事業の実施とボランティアの活用と活性化という言葉が記載されておりますので、そういったようなものを加えるような形では、いかがでしょうか。

教育長 各種ボランティアの育成と活用みたいな形がよいと思います。

市長 ほかにいかがでしょうか。

委員（吉田） 青少年の健全育成とっておきながら、ボランティア頼みのような雰囲気になります。ボランティアという言葉自体は、自分から進んでという意味ですから構わないのでしょうか。

教育長 他に言葉を加えるのであれば、まなび支援センターや教育委員会事務局が様々な団体と青少年の非行防止などいろいろな取り組みをしているので、そのような関係機関との連携というのを加えるのはいかがでしょうか。しかし、議論の中では、非行防止というのは話がなかったと思います。

市長 ほかによろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 続いて、「(4) 社会教育の推進、①社会教育施設・機能の充実を図ります。」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） 資料12ページをお開きください。「(4) 社会教育の推進、①社会教育施設・機能の充実を図ります。ファシリティマネジメントの考え方にに基づき、機能の維持を図りながら施設の統廃合や教育施設の複合利用化等を検討していきます。」としました。「合意事項」をご覧ください。下から3行目です。「肯定的な意見や否定的な意見があったものの、少子高齢化の進展に伴い、教育施設の再編や複合利利用化は不可避であるというファシリティマネジメントの考え方にに基づき、今後、学校

施設との複合施設化について調査研究を進めていく方向性となりました。」としました。教育委員会の役割として、「学校施設の中の余裕教室の活用」、市長の役割として、「施設の複合化、機能の充実のための設備の整備等に係る予算措置」、検討課題として、「教育施設の多機能化についての調査研究を進める。」としました。当初の案では、社会教育施設の充実としていましたが、単に施設の充実だけでは、ファシリティマネジメントによる再配置計画との関係がありますので、「機能の充実」という部分を加えさせていただいております。以上です。

市長 それでは、ご意見を賜りたいと存じます。

委員（吉田） ここでは、ファシリティマネジメントについては、説明が必要だと思います。

委員（武井） 社会教育施設というのは、公民館の他に何がありますか。

教育長 図書館、博物館、キャンプ場などです。江川総合運動場も社会教育施設です。

委員（吉田） 教育委員会の役割のところは、学校教育施設の中の余裕教室ということでよいのでしょうか。社会教育の話をしていますが。

委員（長谷部） 施設の提供との表現なので、構わないと思います。

教育長 先進的なところでは、確かに学校の余裕教室を使って、社会教育的な活動を行っているところがあります。今すぐ、そのようにするというわけにはいかないの、研究を進めるという記述になっています。

委員（石井） 学校の余裕教室を公民館的に使えないかというところで、教育委員会としてはその使い方については、今すぐ返答できないという話です。

市長 研究していこうということです。

委員（石井） 言い回しの問題ですが、大綱の中で、「社会教育施設・機能の充実を図ります。」と書くより、「施設とその機能の充実を図ります。」と書いたほうが、素直に読めるのではないかと思います。

事務局（久良知） 「社会教育施設とその機能の充実」がよろしいかと思います。

市長 ほかによろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 それでは、「(2) 社会教育の推進、②地域住民の自立に向けた教育活動と協働による地域づくりの支援活動を推進します。」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） 資料13ページをお開きください。「(2) 社会教育の推進、②地域住民の自立に向けた教育活動と協働による地域づくりの支援活動を推進します。防災や福祉、青少年健全育成などについて、解決すべき地域の課題があります。このため、地域の人たちがこれらの課題を解決する力を養い、行政と協働してまちづくりを進められるような公民館のあり方を検討していきます。」としました。続いて、下から5行目です。「地域自治の強化と市民活動の支援という市長マニフェストがあり、市長には地域の課題を地域住民が自ら解決する住民活動を支援するという意向があります。これに対して現状の公民館活動のさまざまな課題や若年層の公民館活動への参加や自治会の加入促進を図る必要があるとの意見がありました。これらを踏まえて、事務局案としては、当初の案のまま大綱に載せていくこととしました。」としました。また、教育委員会の役割として、「専門職による地域の自立に向けた教育活動を行う。市民活動を行う施設として、教育施設（学校、公民館）を提供する（複合施設を含む）」、市長の役割として、「市民活動コーディネーター養成講座等による市民活動の指導者を養成する。地域交流センター等の施設を整備する。市民活動を支援する職員を配置する。」としま

した。以上です。

市長 ご意見よろしく申し上げます。

教育長 言葉の使い分けで、四角の枠の中の「地域住民の自立に向けた教育活動」というよりも、「学習活動」の方がよいのではないのでしょうか。

市長 柱書きが、「社会教育」となっていますが。

教育長 学習というと、学習機会の提供などでよく使います。地域住民の自立に向けた学習機会の提供、公民館が、いろいろな機会を提供してあげるということになります。

委員（吉田）これは、自立なののでしょうか、問題解決とかではないのでしょうか。

委員（長谷部）私もこの自立に違和感を覚えました。社会教育というのは本来、ここに書いてあるものなのではないのでしょうか。

委員（長谷部）地域の人たちに「私たちは、自立しています。」と言われてしまうと思います。

教育長 「自立」もおかしくはないと思います。

委員（長谷部）おかしくはないけれども、読んでいてちょっと引っかかります。

委員（吉田）上からの目線で見ているような感じがします。

事務局（久良知）木更津市教育振興基本計画の中の言葉でいうと、一番近いのが、「地域住民の自主的な社会教育活動を推進するため」という記述があります。

市長 「自主的な社会教育活動」というのはよく理解できません。

委員（吉田）社会教育といわなくても、自ら進んでやっているというわけです。

事務局（久良知）木更津市教育振興基本計画では、その下にも「まちづくりの担い手となる市民の自主的な社会教育活動を支援するため」とあります。

委員（石井）学習というと、自分が能動的な形で行うイメージ、また、教育というと脇から支えるようなものだと思います。

市長 学習というと、公民館のサークル活動でも、学習はできますね。そうではなくて、ここで言いたかったのは、地域の課題を解決するという社会貢献の部分をもう少し強く出したかったわけです。サークル活動よりも重要であると考えています。

委員（吉田）もっとはっきり、「地域住民の問題解決に向けた学習活動」ではいかがでしょう。

委員（長谷部）社会教育とは、学校教育以外で行われるさまざまな教育のことをいい、家庭教育、社内教育等も含みます。教育の方法は、主として公民館等で行われる集団での地域の課題等を学ぶ、各種講座等があります。また、生涯学習は、主として市民一人一人が自己の人生を豊かにするための学習のこと、社会教育の中には、地域の問題を解決していこうというものと、地域の人たちの人生が豊かになると二つの意味合いがあるということだと思います。

市長 自己実現も意味が昔と異なっていて、だいたい社会貢献をすることに重きを置いているのではないのでしょうか。

委員（吉田）自己実現でもよいと思います。

市長 「自立に向けた教育活動」は、課題解決に能動的な姿勢を作るための教育ということで、後半の「協働による地域づくりの支援活動」は、その実際のアクションを支援するという意味です。その姿勢作りというところをうまく表現したかったわけです。

委員（石井）この文書でもよいのではないかとも思います。

教育長 四角の枠の中、上から3行目の「これらの課題を解決する力を養い」というのは、自分たちで課題を解決する力を養うという市長の意図だと思います。自分たちで解決しなければいけないということを考えることが、地域住民の自立につながると思います。自立していないと解決できないということだと思います。そうだとすると「自立に向けた学習活動」では意図が伝わらなくなってしまいます。

委員(石井) 私は「教育活動」のほうがよいのではないかと思います。勉強してみたいと思う、そのような人たちの支援をするのが教育活動です。今、市長が能動的とおっしゃいましたが、それは、上からの立場で地域の人たちにこういうことだと教えていくのではなくて、地域の人たちが、勉強したい、こういった課題についてどう解決したらいいかというときに、手を差し伸べるというか支援することだと思います。それで、教育活動を誰がするかというと、地域の人たちが教育活動をするわけです。市長と教育委員会はそのための支援を推進しますというふうに解釈できると思います。

委員(吉田) 市長がおっしゃりたいのは、自分で問題を解決しようというアプローチが取れるかどうかです。普通、教育というと何らかのカリキュラムとかプログラムがありますが、そのようなものに頼らずに、自分たちで獲得していくということを狙っておられるのではないですか。

市長 意識づけをしていきたいと考えています。

委員(吉田) そうすると、教育活動というよりも、先ほどの学習活動のほうがよいのではないかと思います。

委員(石井) 「教育」を、「学習」に変えていく方が素直に読めていくということでしょうか。

委員(吉田) 地域住民が自ら進んで行う学習活動、そのような意味だと思います。

教育長 一番きれいに整理されているのは、地域住民の自主的な社会教育活動ということが木更津市教育振興基本計画に書いてあります。基本施策の文末が「公民館のあり方を検討していく」とあるので、これにつながっていかなくてはいけないことであると思います。

市長 「社会教育」という言葉の幅が広すぎます。

委員(吉田) 考えが煮詰まってしまったので先にいきますが、「協働による」って書いてあるのは、行政と市民との協働のことなのでしょうか。

市長 違います。協働というのは、行政が入るかどうかは別にして、いろいろな方々が係わり合いを持っていくという考えです。

委員(石井) 四角の枠の文中、一番下には「行政と協働してまちづくりを進める。」とあります。

市長 ここでは、「行政」という言葉が不要です。

委員(長谷部) 地域住民が協働するという意味でしょうか。

市長 色々な主体がという意味です。

委員(石井) 協働といいますと行政と市民と考えてしまいがちですが、ここでいうのはそのような意味ではないということです。

市長 協働という言葉を使うときに、行政と市民と言ったときに、両者には壁が出来てしまうので、行政との協働という表現はやめます。

委員(石井) 教育を学習に変えて、よいのでしょうか。

市長 正直なところ、まだまだ地域の自立と言うには遠い状況ではないですか。そのような部分を育てるのは、やはり教育していく部分というのものもあるのではないかなと思います。

事務局(久良知) 引き続き私どもも考えていきますが、今の段階では、教育という形に、仮に置かせて

いただいて、また、何かお気づきになられたらご意見を賜りたいと思います。

委員（長谷部） これは、宿題ということで、少し時間を置くとよいのかもしれないです。

教育委員会事務局（鹿間） 内容についてはではないですが、整理の仕方で、8ページまでは、「市長と教育委員会の意見が一致しました。」ということでまとめられています。次の11ページが、「概ね市長と教育委員会が一致しました。」と記述されていて、次の12ページについては、そのような表現はしないで、「なりました。」となっています。それから、13ページは当然直すと思いますが、意見公募手続にあたっては、「事務局案」という言葉はありえないです。このようなことをこの後、精査されることを確認させてもらいたいです。また12ページからは、「市長」ではなく、「市」と「教育委員会」と書かれていて、普通に考えると、使い分けをしているのではないかと思われるので、それも確認させてください。

事務局（高岡） 大変申し訳ございません。きちんと精査させていただきます

市長 最後の市長と教育委員会の役割のところはこれでよろしいでしょうか。それと文頭の「教育活動」という言葉はこのままにしておきます。

委員（長谷部） 文中の「行政」という言葉はなくなるということでよろしいでしょうか。

市長 「行政」は削除いたします。これでよろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 続きまして、「(5) スポーツ・レクリエーションの振興、①スポーツ施設の整備及び既存施設の有効活用を図ります。」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） 資料15ページをお開きください。「(5) スポーツ・レクリエーションの振興、①スポーツ施設の整備及び既存施設の有効活用を図ります。市民が気軽にスポーツをするにあたり、本市においては、運動施設が全般的に不足しています。このため、江川総合運動場などの環境整備を進めるとともに、学校の体育館や運動場など、既存施設のさらなる有効活用を進めていきます。」としました。下から2行目をご覧ください。「市民が手軽にスポーツができるような環境整備を進めていくことについての異論はなく、今後、施設の新設や既存施設の有効活用を含めて、進めていく方向性で市と教育委員会が一致しました」としました。また教育委員会の役割として、「教育施設のうちスポーツ施設の開放を進める。」、市の役割として、「江川運動場等の市民のスポーツ施設の整備を進める。」としました。以上です。

市長 ご意見をよろしくお願いいたします。

事務局（高岡） 補足です。当初は、スポーツ施設の整備となっておりましたが、市民が手軽に運動ができるような環境整備に向けて、新設だけではなく、既存施設の有効利用という話も議論にありましたので、「スポーツ施設の整備及び既存施設の有効活用」に変更させていただいております。以上です。

教育委員会事務局（鹿間） 最後の教育委員会と市の役割の中で、市の役割に施設整備ということで、「江川運動場等の市民のスポーツ施設の整備を進める。」とありますが、江川運動場の所管は、スポーツ振興課です。これを市長の役割に整理されたというのはどのようなわけですか。

市長 江川総合運動場の整備はスポーツ振興課が所管ですが、市は進入道路に関わっています。また、他の公園のこととかを含みながら書いた意味もあります。

教育委員会事務局（鹿間） 江川総合運動場とあり、所管がスポーツ振興課なので、これを読んだ市民の方がどう思われるのかというのが正直なところです。



事務局（高岡） 例えば、学校ですが、教育施設を作るというのは、本来、法律上、市長の役割であり、教育施設と認定して運用するのは、教育委員会というすみわけになっているので、法律上はこのままで間違いはないのではないかと考えます。ただ、実際に、施設課等が所管しているのは、補助執行としてやっているのではないかと考えられます。わかりにくいというのはごもっともだと思います。

事務局（久良知） そうであれば、例えば、江川総合運動場というのは今回非常に目玉でもありますし、それを残すのであれば、その整備というのは、市と教育委員会が両方で推進をしていくというような形にして、市長の役割として、「江川運動場等の」を削除して、「市民のスポーツ施設の整備を進める。」という形ではいかかでしょうか。

教育長 私は、江川総合運動場の整備については、教育行政の役割に持ってくるか、今、久良知部長がおっしゃったような形にして、教育委員会の役割は、「教育施設のスポーツ施設の開放を進める。」とか「総合型地域スポーツクラブの推進を進める。」とか、そのような文言を入れてもよいと思います。市の役割にはもっと大きな市民スポーツ、例えば、アクアラインマラソンとかそのようなものを誘致したり推進したりする、そのようなことを入れればよいのではないかと思います。

事務局（久良知） それは次の項目にあります。あくまでここは施設の話です。

市長 江川総合運動場の整備は市長と教育委員会にまたがる形にすればよろしいのではないのでしょうか。

委員（石井） 四角の枠の中、下から2行目ですが、江川総合運動場をかなり大きく扱っています。そして市の役割で、今はただ、市民のスポーツ施設の整備を進めるといって、四角の枠の中の文章も変えていかなければ、辻褄が合っていないと思います。その中で江川総合運動場について言及すればよろしいのではないのでしょうか。

委員（吉田） 江川総合運動場の整備は、いつまでかかる予定ですか。

市長 あと5年はかかります。

委員（吉田） 大綱の計画期間の中で結構大きい事業ですね。

委員（石井） スポーツ施設については、今、高岡課長が言われたとおり、教育委員会が江川総合運動場について扱っているわけですが、法的にどうなっているのか、そこをもう一度整理されたら、よろしいのではないのでしょうか。そこがしっかりしていれば、どのように記述しても、きちんと説明ができることになります。教育委員会がなぜ、江川総合運動場を所管しているのか、総合運動場となっているから、教育施設になると思います。江川総合運動場がスポーツ公園となると、都市公園法の管轄になるので、今どういう位置にあるのかというところの確認が必要だと思います。

市長 江川総合運動場の整備は、市長と教育委員会の役割の間に置くのが一番よいと思います。市で整備する部分は数多くあり、進入路にしても、教育委員会だけの話ではありません。

委員（石井） 周辺の道路は、市長部局の担当です。だから市の役割にあってもよいのではないのでしょうか。

事務局（久良知） 江川総合運動場の整備を進めるといって、両方にまたぐような形で整理させていただいて、市長の役割は、「市民が手軽にスポーツをすることができるような環境整備を進める。」という形でいかがでしょうか。そうすれば、幅広い意味が含まれます。

教育長 この前できたスリーオンスリーもそうです。

市長 「既存の公園の利用など」と入れたらよいと思います。

事務局（久良知） それも含めて、市民が手軽のスポーツできるように環境整備を進めるということです。

委員（石井） 総合教育会議だからやはり、教育委員会の管轄のところも市長部局が関わってくる、そのような意味で今、市長が言われたように、真ん中に入ってくるということでよいと思います。大綱の文章はこれでよいのではないのでしょうか。

市長 では、以上のことでよろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 それでは、「(5) スポーツ・レクリエーションの振興、②スポーツ大会の開催及び誘致・支援を推進します。」について事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） 資料16ページをお開きください。「(5) スポーツ・レクリエーションの振興、②スポーツ大会の開催及び誘致・支援を推進します。地域間交流を促進し、活力のあるまちづくりを進め、また、市民のスポーツ意識を高めていくために、各種のスポーツイベントを積極的に誘致していきます。」としました。下から4行目ですが、合意事項として「今後、市長と教育委員会の分担を精査していくとしたうえで、スポーツイベントの誘致は、実際にそのスポーツに取り組みを始めるにあたり、市民のスポーツに対する意識が向上するなどプラスの面があり、木更津市教育振興基本計画に掲げる取り組み（市民の体力向上や健康づくりを図るため各種大会開催）にもつながることから、基本的な部分としては、市と教育委員会の方向性が一致しました。」としました。教育委員会の役割として、「市民の体力向上や健康づくりを図るため各種大会開催、アクアラインマラソン大会等に関する事務」、市の役割として、「今後、受け入れ体制組織の検討、育成、支援を行う、事務の見直しの検討」としました。検討課題として、『「スポーツに関すること」について、市長と教育委員会の事務の見直しの検討（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項第1号により、教育委員会の職務権限とされる「スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く）」を、条例で規定することにより市長の職務権限にする）』としました。以上です。

市長 今後の検討課題として事務の見直しを考えていきたいということで、検討課題が入っています。ご意見を賜ればと思います。

委員（長谷部） スポーツ大会の開催及び誘致・支援なので、最後の各種のスポーツイベントを積極的に誘致するだけではなくて、開催することだと思います。ここに開催という言葉が入らないとおかしいのでしょうか。

事務局（久良知） 大綱の最後の部分であると思いますが、積極的にスポーツイベントを誘致して、開催もするという意味でしょうか。

委員（長谷部） そうです。文頭に、開催及び誘致・支援なので、文末も、誘致だけではなく、開催もいれた方がよいと思います。市も主催者として開催するのではないのでしょうか。

事務局（久良知） 「スポーツ大会の開催又は誘致・支援を推進します。」とするのは、いかがでしょうか。

事務局（高岡） 整理をさせていただきます。「②スポーツ大会の開催又は誘致・支援を推進します。」「及び」を「又は」に直しております。次に、「地域間交流を促進し、活力のあるまちづくりを進め、また、市民のスポーツ意識を高めていくために、各種のスポーツイベントを積極的に開催又は誘致・支援を推進します。」とするのはいかがでしょうか。

委員（石井） 「及び」でよいと思います。スポーツ大会というのは、市が主催する市民レベルのスポーツを開催するという意味であり、「誘致・支援」というのは、例えば、アクアラインマラソンみたい

な、市を飛び越えた大きな大会を指していると思います。それを両方やりますということなので、並列というか、この場合は「及び」でよいのではないかと思います。「又は」というと、違うことをやるという意味にならないでしょうか。

事務局（萩野） 私は、開催及び誘致又は支援であると思いました。

教育長 それのほうが正確かもしれないです。

事務局（萩野） 開催は自らが行うのであって、他人が行うのを誘致又は支援するというので、「・」でつなぐより「又は」とするのがよいのではないかと思います。

市長 最終的に、誘致でも主催でも行われることが開催なのであって、開催を推進しますとすると全部意味が含まれるのかなと思います。主催、誘致、支援、これらの意味を全部含めて「開催」であると思います。

教育長 誘致して来て、何かやれば開催ということだと思います。

委員（吉田） 開催という場合は主催者が行うことなのではないですか。

市長 例えば新聞記事に、「何々が開催されました。」と掲載されると、誰がやっても「開催」なのかなと思います。

教育長 そうすると、原案が一番よいかもしれないです。

委員（吉田） 「及び」が英語の「and」の意味なら全部にかかる、だからどれでもいいという判断で構わないと思います。

教育長 1行目、「スポーツ大会の開催及び誘致・支援を推進します」としたときに、下の2行については、最後の文末が誘致でまとめています。四角の枠の中で、スポーツ大会の開催、主催をするというのがものすごく大きいので、できれば、「市民のスポーツ意識を高めていくために、各種スポーツ大会を開催するとともに、スポーツイベントを積極的に誘致して行きます。」のようにしたほうがよいのではないのでしょうか。

事務局（久良知） 「各種スポーツ大会を開催するとともに、スポーツイベントを積極的に誘致して行きます。」としたいと思います。

市長 それでは、よろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 それでは、「(6) 市民文化の充実、①多彩な芸術文化活動を推進します。」について、事務局から説明をお願いします

事務局（高岡） 資料の17ページをお開きください。「(6) 市民文化の充実、①多彩な芸術文化を推進します。地域間交流を促進し、活力のあるまちづくりを進めるとともに、市民が身近で多彩な芸術文化に触れる機会を提供するため、芸術、文化などさまざまな活動やイベントを支援していきます。」としました。また「総合教育会議の議論等」では、「市民が身近で多彩な芸術文化に触れる機会を提供するため、芸術、美術、音楽などさまざまなイベントを市と教育委員会が協力をして、本市に誘致していくことで方向性が一致しました。」としました。教育委員会の役割として、「児童・生徒を展覧会、鑑賞会に参加させる。体験活動・ものづくり。」、ここの部分は少し修正をさせていただきます。市の役割として、「CMコンテスト、映画祭等のイベントの支援」としました。次に検討課題です。『「文化に関すること」について、市長と教育委員会の事務の見直しの検討、(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項第2号により、教育委員会の職務権限とされる「文化に関するこ

と（文化財の保護に関することを除く）」を、条例で規定することにより市長の職務権限にする。』これについて、検討を要するという事です。以上です。

市長 それでは、ご意見をよろしくお願ひいたします。

教育長 確認ですが、役割の中の文章や表現はあとで、変えるということによろしいですか。

事務局（高岡） ものづくりだけで終わっていますので、ここは検討させていただきます。

事務局（久良知） それも含めて、ご意見があれば頂戴したいと思います

教育長 文末は体言止めがよいかと思います。例えば、「児童生徒への展覧会、鑑賞会への参加」、とか「芸術文化的な体験活動への参加」とかではいかがでしょうか。

委員（吉田） 大綱の部分ですが、「多彩な芸術文化に触れる機会を提供するため、芸術、文化など」として、語句が重なってしまっていて、後の「芸術、文化」は不要ではないでしょうか。

委員（長谷部） 様々な活動やイベントとしてはいかがでしょうか。

委員（吉田） それで十分わかります。

市長 「芸術、文化など」を削除します。ほかにご意見はいかがでしょうか。

委員（石井） 大綱の文章としてこれでよいと思います。

教育長 検討課題が出てくるのはこれで2つめですが、前の「スポーツ・レクリエーションの振興」のところに出ている検討課題も、意見公募手続きの対象としますか。

事務局（高岡） この形で、意見公募手続きをしたいと考えています。

教育長 下の検討課題というのも枠付で、公表していきますか。

事務局（高岡） いまのところそのように考えています。

委員（吉田） 基本施策（5）と（6）の検討課題の目的は同じだと思います。

事務局（久良知） 同じです。実際にご議論いただいたときにも出ていましたので、検討課題として書かせていただきました。それについては、実際の総合教育会議の議論の中でそのような話が出て、まとめとしては、事務の分担を今後検討していきましょう、そのことを検討課題としてそのままに書かせていただきました。

市長 研究課題にさせていただきますか。

教育長 確かに、検討課題ではなくて、研究課題だと思います。実際、文化に関することもハードルがたかくさんあるでしょうし、確かに、CMコンテストや映画祭などを開催するのであれば、市長部局のほうでやらなくてはならないでしょう。また、子どもがかかわるようにするのであれば、教育委員会が負担すべきこともたかくさんあるでしょう。市長部局と教育委員会のすみわけはしなければいけないと思います。

事務局（久良知） その前のアクアラインマラソンなどもそうですが、要はもう、教育委員会の枠を超えているというご議論だったと思います。

教育長 実際両方とも枠を超えているのがたかくさんあります。だから、研究課題とするのがよいのかもしれないです。

委員（吉田） 教育長がおっしゃるように、いきなりここだけ見ると、権限が全部市長側に移っているだけと思われるかもしれませんが。教育委員会としての枠を超えているというところの説明がないと読む人がわかりません。

教育長 この「スポーツ・レクリエーションの振興」と「市民文化の充実」の2つのある「検討課題」は、

役所の内側での検討、研究課題であって、あえて載せなくてもよいのではないかという気もします。  
委員（吉田） でも、逆に売りになるかもしれないです。これからイベントに注力していったら、その仕事を市長の方で引き取りますということになるわけですから。

事務局（久良知） 速やかに検討に入りたいと思っておりますので、検討課題とするか、研究課題とするか悩ましいところです。

市長 研究課題としたいです。

事務局（萩野） そうすると前のページの検討課題との違いが出てきます。

市長 両方とも研究課題でいきましょう。次の「（7）人権擁護の推進」にも出てきますけど、そのようなことでいかがでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 それでは、「（7）人権擁護の推進、①人権問題に係る教育や啓発等を推進します。」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） それでは資料18ページをお開きください。「（7）人権擁護の推進、①人権問題に係る教育や啓発等を推進します。児童虐待やいじめ問題など身体的、精神的な暴力や差別、偏見など様々な人権問題に対して、人権教育や人権啓発を行っていきます。また、学校等でいじめ問題が発生した際には、市と教育委員会が連携して速やかに対応します。」としました。「総合教育会議での議論等」の下から3行目ですが、「現状では、市長部局でいじめ問題をメインに扱う部署はないので、教育大綱の策定はこれを見直すよい機会と捉え、市長と教育委員会がともにいじめを含む人権問題に対処していくべきであるとの方向性で意見が一致しました。」教育委員会の役割として、「いじめ問題等にかかる人権教育」、市の役割として、「DV、セクハラ、パワハラ等の問題に係る啓発活動」としました。また、検討課題として、「人権問題があったときに、直ちに市長と教育委員会が連携をとって対応ができるような体制について、今後、総合教育会議で議論していく。」こちらにつきましては、当初の案が「人権意識の高揚」だったのですが、少し具体的に記述を変更して、人権問題に係る教育や啓発等を推進するという内容に修正をさせていただいております。私からは以上です。

市長 それではご意見をよろしくをお願いします。

教育長 ここでは、検討課題でよろしいかと思えます。教育委員会の人権教育ですが、いじめ問題等となっておりますが、学校でやっている人権教育はもっとたくさんあります。かなり、いじめが特化されていますが、学校の中でやっている人権教育は幅広いです。

事務局（久良知） 例えば、単に、「人権教育の推進」とするのはいかがでしょうか。

教育長 とりあえず、これで置いておいて見えます。

市長 他にいかがでしょうか。

委員（石井） 市の役割のところ、セクハラ、パワハラとありますが、これは略した言葉で、これきちんと表記していただけますでしょうか。

事務局（久良知） そのようにします。

委員（長谷部） ネグレクトとか、児童虐待とかそのようなことはどのように扱うのですか。

委員（石井） 的確に表現できる日本語があればよいのですが、訳せなければそのままの英語表記で載せるしかありません。

委員（長谷部） 例えば、育児放棄などは、教育委員会と市長部局の両方の取り組みだと思います。今、

育児放棄とか児童虐待などの事案が多いです。

委員（石井）担当は福祉部になるでしょう。

委員（長谷部）でも、例えば学校の先生が子どもの身体のあざに気がつくとか、そのようなことがあるでしょう。

教育長 学校は虐待に気づいた時、児童相談所にすぐ通告することが義務付けられています。

委員（吉田）ここにあげているような具体例は、ほとんど犯罪なのであって、人権のレベルを超えていますね。おそらく一番ベーシックな人権の話は、差別になるのだと思います。

教育長 差別や偏見、それといじめ、犯罪までには至らない暴力とかいじめです。あるいは、外国人への偏見とか、そのようなことがまさに人権問題だと思います。

委員（石井）大綱自体はこれで問題ないでしょう。

教育長 四角の枠の中の文章はこれで問題ないです。教育委員会の役割の書き方が難しいです。差別や偏見、いじめ問題等に係る人権教育という形がよいのではないのでしょうか。

市長 他によろしいでしょうか。

事務局（久良知）先ほどの施策に戻らせていただいて、（５）スポーツ・レクリエーションの振興で、気になったのは、これは元々、木更津市教育振興基本計画からタイトルの部分をとってきています。そこでは、「スポーツ・レクリエーションの振興」であって、レクリエーションは何も書かれていないこと、そこが気になりました。

市長 タイトルはこれであって、その中でスポーツを特出ししているということです。

教育長 他のところも、例えば学校教育の充実なども、多くの施策がある中で特出ししています。と言って、他のことをやらないというわけではないですから、これでよいと思います。

市長 それでは、よろしいでしょうか。

教育長・委員 異議なし。

市長 すべて基本施策についてご意見をいただきました。協議が終了ということですが、８月２６日の予備日に総合教育会議を開催するかどうか、もし開催するのであれば、前日までにご意見をいただきたいと思います。

事務局（高岡）予備日に開催すると決まったときは２５日までにご意見をいただきたいと存じます。予備日の会議を開催せずに、市長と教育長に一任ということも可能です。

市長 開催せずに、ご意見をいただいて、私と教育長にご一任をいただければと思います。

事務局（久良知）ご意見がありましたら、頂戴をして、８月２７日までにご意見をいただき、今日のも含めて、事務局の方で修正をしたものを、また、市長、教育長にご覧いただきながら、とりまとめを行ってまいりたいと思います。

市長 しっかりと大綱を作らせていただきます。取りまとめをしたものを９月上旬に皆様に郵送します。他に事務局から連絡等ありませんでしょうか。

事務局（高岡）今後の大綱策定のスケジュールでございまして。今日、教育長、市長に一任ということで、９月上旬に大綱案を決定させていただきたいと思います。先ほど市長のほうからもお話がございましたが、９月市議会定例会の議員全員協議会、９月１７日ですが、この日に公募手続きに関して説明をさせていただきます、意見公募をさせていただきます。

この公募期間が原則３０日となっておりますので、このパブリックコメント手続きの結果を踏ま

えて、11月頃にまた総合教育会議を開催させていただいて、そこで最終的な決定をしたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

また日程につきましては、後日改めて調整をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いします。私からは以上です。

市長 では、以上を持ちまして、第4回木更津市総合教育会議を終わります。皆様お疲れ様でした。

平成27年11月9日

木更津市総合教育会議

議長 渡辺 芳 邦